

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
（総括・分担）研究報告書

教材の作成と講義の試行に関する研究

研究分担者 岡野 聡 愛媛大学理工学研究科 助教

研究要旨

ミャンマーの大学で日本式の安全講習会を開催するため、オリジナルの英語教材を作成し、講義を行った。

A. 研究目的

最大都市ヤンゴンの近郊Thilawaに我が国とミャンマー政府とが協力して大規模な工業用地を開発し日本企業を誘致しているが、ミャンマーでは安全衛生といった、人の生活の基本についての知識導入や啓蒙活動は不十分である。また政府は、その重要性については理解しているものの法体系の整備も遅れ、現状ではそこまで手が回っていないという状況である。

本研究は、ミャンマーの工科大で日本式の労働安全衛生に関する講義を継続的に開講し、日本的な安全衛生習慣を持った技術者を育成することを目的としている。その中で研究分担者は、高圧ガス分野における試行用教材の分担作成及びミャンマーの工科大にて教員向け試行講義の分担試行を行った。

B. 研究方法

ミャンマーにおいては高圧ガスの危険性はほとんど認知されておらず、その取扱いマニュアル及び法令も整備されていないのが現状である。そのため講義の内容として、まずは高圧ガスの危険性を認知させることからスタートした。ガスはその性質により支燃性、可燃性、不活性、毒性などに分類され、14MPaという高圧下に圧縮され、運搬・利用されている。毒性ガスは人体に影響を与え、可燃性・支燃性ガスは火災を引き起こす。また不活性ガスは安全と認識されがちであるが、ボンベの腐食あるいはレギュレータの取り付け不備等によりガスが大量に漏洩し

た場合は、酸欠の危険性がある。それらの危険を回避するため、日本には高圧ガス保安法があり、ボンベの色や保管方法、安全教育が厳密に定められている。それらの内容を30枚程度のスライドにまとめ、英語に翻訳後、ミャンマーの工科大学で講義を行った。

（倫理面への配慮）

本研究は、ミャンマーの各大学において安全管理についての講義を行ったものであり、実験等は一切行っていない。そのため、倫理面への問題はないものと判断した。

C. 研究結果

いずれの大学においても、30名ほどの教員が受講し、非常に興味深く説明を聞いているという印象であった。ミャンマーにおいては安全面に関する意識及び法令に関しては未整備であることから、今回のような講義は非常に有効であったものと考えられる。

D. 研究発表

1. 論文発表 : なし
2. 学会発表 :
研究代表と同じ

E. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 : なし
2. 実用新案登録 : なし
3. その他 : なし